

介護 保険制度が 変わります

長寿課 ☎66・1176

介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支えあうことを目的とした制度で、平成12年4月にスタートしました。

それ以来、サービス事業者や高齢者が増加していることにより、介護保険の利用者は年々増えていきます。これに伴い、介護給付費も急激に増加し続けています。

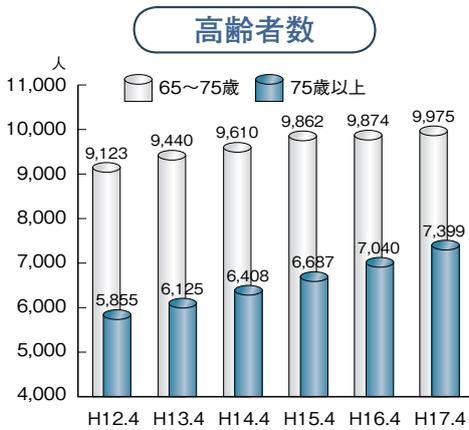
国では、これまで実施した5年間の検証を行い、介護保険制度の見直しを行うことになりました。

このような状況にある今、蒲郡市の現状をご紹介します。

蒲郡市の現状

進む高齢化

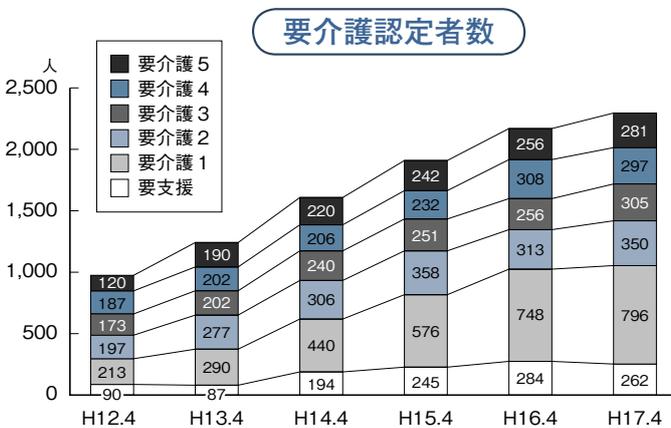
市の総人口に占める65歳以上の割合は、今年7月1日現在で21・4%となっており、県下では、常滑市、新城市に次いで3番目に高い割合になっています。今後、団塊の世代が65歳を迎えることにより、さらに急速に高齢化が進むことが予測されます。また、過去5年間の高齢者数を見てみると、75歳以上の「後期高齢者」の人数が、約26パーセント、千50人も増加しており、平均寿命が飛躍的に延びていることが分かります。



要介護認定者の増加

介護サービスを利用しようとする場合は、まず、要介護認定申請をし、要介護認定を受けることが必要です。

その要介護認定者も、後期高齢者の増加とともに増えていきます。特に、要介護度の軽い「要支援」、「要介護1」の伸びが著しく、「要介護1」の人数は、介護保険制度が始まった平成12年度に比べ、約3・7倍にもなっています。



介護給付費の状況

要介護者が介護サービスを受けた場合、その費用の1割は利用者が負担しますが、残りの9割分については、国・県・市がその半分を負担し、後の半分は、40歳以上の皆さんに支払っていただいている介護保険料で賄っています。

この介護サービス費用は、要介護認定者の増加とともに、年々増えており、この5年間で、約1・9倍になっています。この介護給付費の増大は、介護保険を圧迫しており、今後はさらに厳しい財政状況となることが予想されます。

